

令和2年度特別会計の決算上の剰余金について

「決算上の剰余金」とは各特別会計における歳入歳出の単純な差額。令和2年度においては10.0兆円(国債整理基金特別会計を除く)。特別会計法第8条等の規定に基づき、①積立金への積立て等(3.3兆円)、②翌年度特別会計歳入への繰入れ(4.8兆円)、③一般会計への繰入れ(1.9兆円)を行うこととしており、個々の特別会計の制度趣旨を踏まえつつ、可能な限り一般会計の財源として活用。

○ 主な特別会計(勘定)の剰余金の概要

(単位未満四捨五入)

特別会計(勘定)	剰余金額	主な発生要因	主な処理
外国為替資金	2.9兆円	・運用収益(保有外貨資産と円建負債(政府短期証券)の金利差)	・外国為替資金に0.8兆円組入れ、令和3年度特会歳入に0.2兆円繰入れ、令和3年度一般会計歳入に1.9兆円繰入れ
年金	2.8兆円		
(基礎年金・国民年金・厚生年金)	(2.5兆円)	・年金給付費が予定を下回ったこと	・令和3年度以降の年金給付等に充てるため、積立金として積立て
交付税及び譲与税配付金	1.1兆円	・地方法人税収が予定を上回ったこと ・借入金の償還繰延べ	・令和3年度の地方交付税交付金等に充てるため、令和3年度特会歳入に繰入れ
労働保険	1.1兆円		
(雇用)	(0.8兆円)	・雇用調整助成金に係る特例措置の適用期間の変更等による事業の繰越し	・令和3年度に繰り越された雇用安定事業等に充てるため、令和3年度特会歳入に繰入れ
(労災)	(0.2兆円)	・翌年度以降へ繰り越して使用する支払備金	・令和3年度以降の保険給付費等に充てるため、令和3年度特会歳入に繰入れ
東日本大震災復興	0.6兆円	・地元調整等に時間を要したことによる事業の繰越し	・令和3年度に繰り越された復興事業等に充てるため、令和3年度特会歳入に繰入れ
国債整理基金	基金残高3.0兆円(国債入札の偶発的な未達に備え、一定の水準を維持)		

令和2年度 特別会計歳入歳出決算の概要

(単位:億円、単位未満切捨て)

特別会計名	収納済 歳入額 (A)	支出済 歳出額 (B)	剰余 金額 (A-B)	①積立金 として積 立、資金 に組入	②令和3年度当該特会歳入に繰入				③令和 3年度 一般会計 へ繰入	
					令和3年度 歳入予算 計上	歳出の繰越	支払備金 等(注)	その他		
交付税及び 譲与税配付金	519,775	508,292	11,482	—	11,482	11,478	4	—	—	—
地震再保険	1,198	39	1,158	1,158	—	—	—	—	—	—
国債整理基金	1,889,734	1,859,212	30,521	—	30,521	—	30,519	—	1	—
外国為替資金	31,327	2,339	28,988	8,234	1,540	—	—	—	1,540	19,213
財政投融资	523,662	519,670	3,991	△402	4,393	2,398	42	—	1,953	—
エネルギー対策	111,554	106,180	5,374	—	5,374	1,866	1,607	—	1,900	—
労働保険	105,886	95,190	10,695	△2,073	12,768	98	6,845	5,732	91	—
年金	945,907	918,043	27,863	25,989	1,874	736	72	—	1,066	—
食料安定供給	9,264	8,209	1,054	11	1,023	713	43	112	153	20

特別会計名	収納済 歳入額 (A)	支出済 歳出額 (B)	剰余 金額 (A-B)	①積立金 として積 立、資金 に組入	②令和3年度当該特会歳入に繰入				③令和 3年度 一般会計 へ繰入
					令和3年度 歳入予算 計上	歳出の繰越	支払備金 等(注)	その他	
国有林野事業 債務管理	3,633	3,633	—	—	—	—	—	—	—
特許	2,177	1,492	684	—	684	531	20	—	132
自動車安全	6,505	4,338	2,166	13	2,153	975	780	—	396
東日本大震災 復興	24,984	18,544	6,440	—	6,440	—	4,317	—	2,122

(注) 保険事故が既に発生し支払うべき債務で、令和3年度以降の保険金支払に充てるため、令和3年度歳入に繰り入れる必要があるもの等。